

次のように一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和7年5月27日

静岡県知事 鈴木 康友

1 入札執行者

静岡県知事 鈴木 康友

2 担当部局

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号

静岡県健康福祉部障害者支援局障害福祉課精神保健福祉班

電話番号 054-221-2920

E-mail seisin@pref.shizuoka.lg.jp

3 入札に付する事項

(1) 入札番号

障福第233号

(2) 業務名

令和7年度保健所における精神通報対応業務委託

(3) 業務内容

令和7年度保健所における精神通報対応業務委託要領による。

(4) 委託期間

委託契約締結日から令和7年9月16日（火）まで

(5) 入札方法

総価で入札に付するが、消費税及び地方消費税の非課税対象金額を含むため、入札書には課税対象金額（税抜き）と非課税対象金額とを明確に区分して記載すること。

なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された課税対象金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）と非課税対象金額との合計額をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額のうち、課税対象金額については110分の100に相当する金額とし、非課税対象金額との合計額を入札書に記載すること。

4 競争入札参加資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 本県が発注する一般業務委託に係る競争入札参加資格（営業種目：車両運行管理）又は庁舎等管理業務競争入札参加資格（営業種目：警備）を有する者若しくは新たに一般業務委託に係る競争入札参加資格（営業種目：車両運行管理）又は庁舎等管理業務競争入札参加資格（営業種目：警備）審査を受けて参加資格を認められた者であること。

(3) 入札参加資格確認申請書を指定した期限までに提出し、入札参加資格を有することの確認を受けた者

であること。

- (4) 静岡県内に本社又は営業所等の業務拠点を有するとともに、藤枝総合庁舎まで30分以内に参集可能な場所に従事者の待機場所を確保できること。
- (5) 静岡県の一般業務委託及び庁舎等管理業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。
- (6) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項若しくは第2項の規定に基づく再生手続開始の申立てがされている者（同法第33条第1項規定に基づく再生手続開始の決定を受けた者を除く。）又は会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項若しくは第2項の規定に基づく更生手続開始の申立てがされている者（同法第41条第1項の規定に基づく更生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。

(7) 次のアからキに該当していないこと。

- ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）
- イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者
- ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者
- エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
- オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
- カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
- キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

## 5 入札関係書類の交付期間及び交付方法

(1) 交付期間

公告の日から令和7年6月2日（月）午後5時まで（土曜日及び日曜日を除く。）

(2) 交付方法

上記2の担当部局宛てに、件名を「保健所における精神通報対応業務委託入札関係書類交付依頼」として電子メールを送信すること。送信アドレス宛てに入札関係書類の電子データを送付する。

## 6 入札参加資格確認申請書等の提出

本入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す方法により、入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料を令和7年6月4日（水）まで（土曜日及び日曜日を除く。）に上記2の担当部局へ提出すること。

## 7 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和7年6月9日（月）午前10時00分

(2) 入札執行場所

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号 静岡県庁別館8階 第2会議室

(3) 入札方法

入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び入札参加資格確認申請書若しくは入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者が行った入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

入札者がいないとき、又は再度入札を執行しても落札者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により随意契約に移行する。

(7) 契約書作成の要否

要

8 その他

(1) 入札及び契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 詳細は入札説明書による。